

行政視察報告書

参加議員	里村誠悦、木戸喜美男、館山善也
調査期間	令和8年2月2日（月）～令和8年2月4日（水）
調査先 及び 調査事項	①大阪府吹田市 市立吹田サッカースタジアムについて ②奈良県広陵町 箸尾工業団地について

視察概要

■ 調査先① 大阪府吹田市

■ 調査事項 市立吹田サッカースタジアムについて

■ 調査内容

〔調査期日〕 令和8年2月3日（火）

〔調査先対応者〕 吹田市都市魅力部文化スポーツ推進室 参事 小野 太
吹田市都市魅力部文化スポーツ推進室 主幹 守屋 卓哉
株式会社ガンバ大阪 事業本部
スタジアム事業部 部長 黒田 英樹

〔視察の目的〕

本視察は、市立吹田サッカースタジアム（以下、パナソニックスタジアム吹田）において採用された、民間の寄附により整備され、市に寄贈されるという新たな公共施設整備の手法について、その発想の背景、制度設計、意思決定過程およびリスク整理の在り方を調査することを目的とする。

あわせて、指定管理者制度の活用や官民の役割分担を通じて、市が財政負担を抑制しつつ公共性を確保した実践から、行政組織や施設マネジメントに与えた影響を検証する。

人口減少および厳しい財政状況が進行する中、本市における今後の公共施設の更新・整備、官民連携の在り方を検討する上での有益な示唆を得ることを本視察の目的とする。

パナソニックスタジアム吹田

1. 視察の概要

パナソニックスタジアム吹田は、法人・個人からの寄附金および助成金により建設資金を確保し、市の直接的な建設負担を伴わずに整備されたスタジアムである。

吹田市は、日本万国博覧会記念機構から建設用地を賃借し、完成後にスタジアムの寄贈を受ける形で公の施設として設置している。

完成したスタジアムは、ガンバ大阪が指定管理者として管理運営を行ってい

る。

2. スタジアムの完成・管理運営体制

スタジアム完成日：平成 27 年 9 月 30 日

完成後、市に寄贈

指定管理期間：平成 27 年 9 月 30 日 ～ 令和 45 年 3 月 31 日

指定管理者：株式会社ガンバ大阪

3. スタジアム建設資金

総事業費：140 億 8,567 万円

内訳

法人寄附：99 億 5,019 万円

個人寄附：6 億 2,215 万円

助成金：35 億 1,333 万円

4. 基本的条件（基本協定の概要）

「スタジアムの建設及び管理運営に関する基本協定書」を平成 23 年 11 月 25 日に締結。

- ・市はスタジアムを建設する義務を負わない
- ・市は建設用地の借受け費用として、スタジアム建設募金団体から寄附を受ける
- ・施設設置条例の議決を経て、公の施設として活用
- ・管理運営についてはガンバ大阪を指定管理者に指定
- ・指定管理者は、就任後の用地賃借料、維持管理費用および大規模修繕費を負担
- ・契約終了後、土地は更地にして返還
- ・指定管理の形態は利用料金制を採用

5. スタジアム用地等借上料

期間：平成 25 年度 ～ 令和 44 年度

限度額：9,776,816 千円

6. 寄附金に関する制度上の特徴

完成したスタジアムを市に寄贈する仕組みとすることで、スタジアム建設募金団体への寄附は、吹田市（国等）に対する寄附金として取り扱われる。その結果、通常の寄附金控除に加え、住民税の特例控除が適用される制度設計となっている点について説明を受けた。

7. 所見

本事例は、自治体が多額の建設費を直接負担することなく、民間資金・寄附・助成金を活用して大規模公共施設を整備し、完成後は指定管理者制度により持続的な運営を行う先進的なモデルである。

特に、寄附金税制の活用、維持管理・大規模修繕費を指定管理者が負担する

点は、自治体財政への影響を抑制する有効な仕組みであると考えられる。
本視察で得た内容については、今後、青森市政の参考として活用していく。

視 察 概 要

- 調査先② 奈良県広陵町
- 調査事項 箸尾工業団地について

■ 調査内容

〔調査期日〕 令和 8 年 2 月 4 日（水）

〔調査先対応者〕

広陵町長	吉村 裕之
広陵町副町長	中川 保
広陵町都市整備部都市整備課	課長 岡本 弘史
広陵町都市整備部都市整備課	課長補佐 森 正行
広陵町都市整備部都市整備課	主幹 倉光 泰樹
広陵町地域振興部産業総合支援課	係長 小石原 匡伸

〔視察の目的〕

本視察は、奈良県広陵町の箸尾工業団地における企業誘致および工業誘導の取組を把握し、今後の産業振興施策の参考とすることを目的とする。

1. 視察概要

奈良県広陵町の都市計画について視察を行った。

広陵町は奈良県で最も人口の多い町であり、人口は 34,883 人（令和 7 年 12 月現在）である。

面積は 16.30 km²（東西約 4.5 km、南北約 6.0 km）で、「ほどよく都会、ほどよく田舎」という地域特性を有している。

2. 地域構成

広陵町は地域ごとに特色ある構成となっている。

北部地域：箸尾駅を中心に発展

西部地域：地元の靴下産業

東部地域：田園風景が広がる地域

真美ヶ丘地域：閑静な住宅街が広がるニュータウン地域

また、大阪市まで直線約 30 km、奈良市までは約 20 km と近接している。

3. 交通環境

良好な交通環境を有している。

西名阪 I C、京奈和 I C まで 15 分程度

骨格幹線ネットワーク路線が 3 路線（中和幹線、大和高田斑鳩線、桜井田原本王寺線）

町内には箸尾駅、町近傍には鉄道駅 6 駅（大和高田、五位堂、築山、松塚、池部、但馬）

真美ヶ丘の D I D 地区では路線バスが運行（五位堂駅から 4 路線、大和高田駅から 1 路線）

4. 都市形成と現状

広陵町は、大都市へのアクセスと自然環境に優れ、ベッドタウンとして発展してきた。一方で、以下のような弊害も生じている。

- ・準工業地域でも住宅開発が進展し、工場立地が進んでいない。
- ・商業地域が少ないため、町内での消費が少ない。
- ・市街化調整区域において都市計画法第 34 条第 11 号に基づく指定地域により、想定外に都市開発が進展。

これらの地域的要因や条件が重なり、都市計画の発展した一つの成功例であると感じた。

5. 都市計画の特徴

広陵町の都市計画に関する主な特徴は以下のとおりである。

- ・広陵町は全域が大和都市計画区域（奈良県決定）
- ・行政区域面積（16.30 km²）＝都市計画区域面積
- ・市街化区域：4.59 km²（28%）
- ・市街化調整区域内に都市計画法第 34 条第 11 号の指定区域を設定
- ・立地適正化計画では、市街化区域のほとんどを居住誘導区域として設定

6. 土地利用とまちづくりの課題

広陵町の土地利用とまちづくりにおける課題は以下のとおりである。

- ・高速道路 I C へのアクセスを活かした工場誘致が進展しない
- ・高齢農業者のリタイアによる農地の耕作放棄
- ・真美ヶ丘ニュータウンの高齢化進展および町内の空き家の増加
- ・箸尾駅前商店街の衰退、生活利便施設の不足

7. 都市計画マスタープラン

まちづくりの理念

- ・安全性・快適性・利便性に優れた都市機能の向上
- ・住み続けたいくなる移住環境の形成
- ・まちづくりの誇りや愛着が感じられる環境づくり
- ・まちづくりの目標
- ・少子高齢化・人口減少に対応する「持続可能な都市」づくり
- ・まち誇りや愛着をもった「魅力都市」づくり
- ・住民参加により取り組む「協働都市」づくり
- ・目標人口：34,000 人（令和 15 年）

8. 産業振興の取組

大塚地区においては、工場や物流施設などの立地誘導を進め、産業振興を図る「地域産業振興立地地区」とされているとともに、新たに企業を誘致する「産業集積拠点」として位置づけられている。

9. 所見

今回の視察を通じ、広陵町は立地条件と各地域の特性を活かしながら都市計画を進めてきた町であると感じた。

一方で、用途地域や開発の進展による課題も見られ、都市計画は条件や地域特性を踏まえた適切な誘導が重要であると再認識した。

青森市においても、無理に押し込むのではなく、立地と条件の整った整備を行う必要があると感じた。